

【実施状況】

	15年度まで	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	累計	主宰
いわてG・Tインストラクター登録者	9	2	1	0	0	1	13	県
北東北G・Tアカデミー受講者	0	1	1	0	0	0	2	国

※表内の「G・T」はグリーン・ツーリズムの略です。

【評価と今後の取り組み】

平成14年度においてインストラクター登録者が7人でしたが、現在13人。グリーン・ツーリズムの中心的な担い手として活躍されることが期待されますので、今後も登録者の増加に努めます。

3-1-3 減農薬、有機栽培の推進（担当課：農林課）

① 減農薬、有機栽培の推進事業

【事業内容及び指標等】

環境にやさしい減農薬栽培である限定栽培と通常の慣行栽培の生育調査圃を設置し、地域ごとの自然条件に適合する栽培体系の調査研究を行ってきました。生産者への技術指導等に活用しながら限定米栽培の向上と普及を目指すとともに、良質米の安定生産を図ることを目的としていましたが、事業完了に伴い、調査は平成18年度からしておりません。現在は、JA、生産者を中心に、自主的な取り組みが行われております。

【実施状況】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
生育調査設置数（か所）	8	8	8	8	なし	なし	なし
減農薬栽培米実施面積（ha）	0.5	0.5	0.5	22.4	22.4	21.8	27.5

【評価と今後の取り組み】

生育調査圃設置を行い適作地試験を続け、減農薬栽培米の普及拡大を目指しております。調査事業は完了し、平成18年度から生育調査はしておりませんが、今後もさらにJA、生産者を中心に調査研究、技術指導を行い、普及拡大を目指します。

※通常栽培時に使用される農薬の5割以下で栽培する方法を**減農薬栽培**、化学肥料を使用する場合もあるが、農薬は使用しない栽培方法を**無農薬栽培**、一定の場所で一定期間以上無農薬・無化学肥料で栽培する方法を**有機栽培**といいます。

② 新需要穀類栽培普及事業

【事業内容及び指標等】

無農薬栽培で、健康食として注目されている「いなきび」「たかきび」「あわ」「ひえ」「アマランサス」等の新需要穀類は、学校給食等の食材として取り入れるところが多くなってきており、今後さらに需用の拡大が期待される作物のひとつです。そのため、JA新岩手で組織する雑穀部会が中心となり、新需要穀類を栽培している生産者個々の栽培技術の向上を図りながら、安定多収技術の確立を目指すとともに、村内外における消費者に広くPR・交流活動を行いながら普及・消費拡大を図ることを目的としています。

【実施状況】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
a 栽培面積 (a)	147	155	162	218	179.5	104.5	※集計中
b 栽培農家戸数 (戸)	41	45	42	52	48	49	
c 収穫量 (kg)	2,624	2,331	2,451	2,685	2,979	1,987	
10 a 当たり収量=c/a×10	179	150	151	123	165	190	

【評価と今後の取り組み】

栽培面積は減少しましたが、収穫量は増えてきています。これは、過去の経験から収穫量の多いものの作付けに移行した結果と考えられます。無農薬栽培であるため人手がかかりますが、近年は学校給食に取り入れられたり、一般の購買層の関心が高まり、更に消費も着実に拡大しつつあるため、今後も取り組みを続けていく方向です。

3-1-4 環境保全型農業の推進 (担当課：農林課)

① 農業用廃プラスチック適正処理推進事業

【事業内容及び指標等】

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物として取り扱われ、農業者が自らの責任において適性に処理することが法律で義務付けられていますが、一般的に農業者は他産業と比較して零細であり、さらには個々の排出量が少ない上、その発生場所が広く分散していることから、農業者個々の努力のみでは適正処理が困難な状況にありました。そこで、平成11年度に関係機関で組織する「滝沢村農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」を組織し、環境に配慮したリサイクル処理を原則とし、適正に回収処理を実施してきました。

平成17年10月からは、農家の利便性を考慮し滝沢村清掃センターでの受け入れを行っています。

村内農家から排出される農業用廃プラスチックの適正処理を図り、農村環境の保全と産業廃棄物の適正処理を図ることを目標にしています。

【実施状況】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	摘要
塩化ビニール系 (kg)	3,191	4,635	4,050	18,690	8,420	7,590	17年度から清掃センター処理
ポリエチレン系 (kg)	33,818	42,851	29,460	50,240	60,840	57,160	〃
農薬ビン (kg)	28	7	—	—	—	—	
計	37,037	47,493	33,510	68,930	69,260	64,750	
回収割合 (%)	41.8	58.9	—	—	—	—	排出量に対する回収割合

【評価と今後の取り組み】

農業用廃プラスチックの適正処理が図られ、清掃センターでの処理は、農家にとって利便性が高まりました。

② 環境にやさしいりんごづくり推進事業

【事業内容及び指標等】

りんごの害虫の発生状況を把握するフェロモントラップと害虫の発生を減らす交信攪乱剤を利

用したりんごの防除体制を組み立て、殺虫剤の散布回数を削減した環境にやさしいりんごづくりの推進と普及拡大を図ることを目的としています。

環境にやさしく消費者に受け入れやすいりんごづくりを目標にしています。

【実施状況】

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
a 設置面積 (ha)	40	42	42	42	42	43	35
b 村のりんご作付け全面積 (ha)	77	74	74	74	74	68	68
c 設置面積の割合 = a / b	52%	57%	57%	57%	57%	63%	51%

【評価と今後の取り組み】

農産物の安全性に対する消費者の関心は、近年急速に高まりつつあり、りんご購入の際の重要な判断基準となってきています。

環境保全型農業の推進は図られつつあります。

3-2 目標：畜産廃棄物の適正な管理を目指します。

3-2-1 家畜排泄物の有効利用（担当課：農林課）

【事業内容及び指標等】

堆肥利用の促進については、畜産・酪農家のほとんどが自己消費型ですが、それ以上の堆肥生産が見込まれる畜産・酪農家 12 戸は、既に巡回指導の結果、全戸とも堆肥販売をする上で必要になる「肥料取締法による特殊肥料の届出」を届け出済みとなっています。

【実施状況】

特殊肥料販売届出巡回指導農家目標 12 戸に対し、12 戸とも届け出済み。

特殊肥料販売届出農家目標 3 戸に対し、3 戸とも届け出済み。

【評価と今後の取り組み】

今後も特殊肥料販売届出農家を増やすべく、引き続き巡回指導を続けていきます。

3-2-2 堆肥処理施設の整備促進（担当課：農林課）

【事業内容及び指標等】

未整備農家はありませので、今後はその適正な維持管理に努めます。



整備された堆肥処理施設

【実施状況】

既に対象農家の整備が全て完了しています。

【評価と今後の取り組み】

堆肥処理施設の整備により、河川の汚濁防止や周囲への悪臭の軽減が図られましたので、今後は、その適正な維持管理に努めます。

3-3 目標：村内事業者に対し環境に配慮した事業活動を促します。

3-3-1 ISO14001 の認証取得の推進（担当課：環境課、商工観光課）

平成 20 年度において、村に対する村内企業からの取得ノウハウ等の情報提供依頼等はありませんでした。

平成 20 年 3 月末現在の ISO14001 認証取得企業（団体）は県内 384 社（前年比+47 社）、このうち滝沢村本店の企業は 5 社でした。詳しくは、岩手県のホームページをご覧ください。

(http://www.pref.iwate.jp/~hp0208/06iso/iso/iso_list.pdf)

※ISO14001……国際的な共通の規格に基づいてシステムを構築し、環境への取り組みを客観的に評価・認証する環境マネジメントシステムに関する国際規格のことです。

※環境マネジメントシステム……事業活動が環境に与える影響を効果的に削減していくために、企業や自治体が事業活動を行う際、環境にどのような影響を与えているかを分析します。その中で、重大な事項に関して環境負荷を低減するために、目的・目標を定め、環境方針や計画（Plan）に基づき実施・運用（Do）し、点検（Check）を経て見直し（Action）、継続的に改善していくシステムのことを環境マネジメントシステムと言います。

3-3-2 I E S の認証取得の推進（担当課：環境課、商工観光課）

平成 19 年 4 月現在の IES 認証取得事業所は 24 社（前年比-10 社）で、このうち滝沢村本店の事業所はありませんでした。

詳しくは、いわて環境マネジメント・フォーラムのホームページをご覧ください。

(<http://ies.soc.or.jp/>)

※IES……ISO14001 に準じた岩手版の「いわて環境マネジメントシステム・スタンダード」を「IES」と言います。ISO14001 に比べ知名度・認知度は低いですが、低コストで導入が可能である等のメリットがあります。このシステムは、第三者認証期間である「いわて環境マネジメント・フォーラム」において審査・認証されることにより IES 認証団体になります。

3-3-3 エコオフィスづくりの推進（担当課：環境課）

【事業内容及び指標等】

滝沢村環境基本条例第 4 条及び第 8 条の規定に基づき、地方公共団体が自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画として策定するものであり、滝沢村役場が行うすべての事務事業とし、本庁及び出先機関で取り組みます。

ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムの運用の中で、滝沢村環境方針を定め、滝沢村役場が行う事務事業について、毎年度、目的及び目標値を設定し、環境保全活動を実施しています。

【実施状況】

滝沢村役場が取り組んだ、省エネ・省資源の実績は次のとおりです。

▼実績の推移

▼温室効果ガス（CO₂）排出量比較（kg）

項目	18年度実績	19年度実績	20年度実績	(参考) 20年度目標	20-19年度	排出係数	排出量増減
電気 (kWh)	6,316,481	5,993,745	6,649,227	7,400,717	655,482	0.39	255,639
灯油 (ℓ)	87,463	85,536	80,349	89,288	△ 5,187	2.5	△ 12,969
A重油 (ℓ)	300,217	307,928	294,849	358,524	△ 13,079	2.7	△ 35,314
ガソリン (ℓ)	36,379	37,597	36,833	46,800	△ 764	2.3	△ 1,757
軽油 (ℓ)	13,887	14,499	14,741	22,503	242	2.6	629
事務用紙 (kg)	14,854	16,482	18,819	23,547	2,338	—	—
廃棄物 (kg)	85,995	91,063	80,986	93,705	△ 10,077	0.34	△ 3,426
計							202,801

▼表2：CO₂排出量（※排出係数の値が毎年異なります。比較するために全ての年度に最新の排出係数を当てはめて積算しています。）
(単位：kg)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度比較
温室効果ガス (CO ₂) 排出量	4,192,642	3,841,742	3,699,848	3,537,939	3,740,740	202,801 増

【評価と今後の取り組み】

平成20年度の使用エネルギーと資源の実績は、7項目中3項目において前年度実績を上回る結果となってしまいました。

平成19年度と平成20年度の温室効果ガス（CO₂）排出量比較でも、全体として前年度より202,801 kg上昇する結果となります。

主な要因としては、清掃センター最終処分場の埋め立てゴミの掘り起こし作業によりゴミの処理量が増加し、2炉操業が必要だったことによる必然的な電気使用量の増加があげられます。

このように各施設での業務内容が前年と異なる場合がある為、単年度での単純な比較は難しいですが、今後も引き続き、省エネ・省資源の活動に取り組んでいきます。

3-3-4 事業系一般廃棄物および産業廃棄物の排出抑制（担当課：環境課）

【事業内容及び指標等】

事業系一般廃棄物等の排出量を抑制することを目的に排出量の調査を行います。

【実施状況】

清掃センターへの直接搬入量は次の表のとおりです。（一部一般系含む）

(単位：t)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度との比較	
計	4,532	4,758	4,613	4,219	4,335	4,206	129 t 減	2.98%減

【評価と今後の取り組み】

平成 20 年度は搬入量は 2.98%減少し、過去 5 年間と比べても減少結果となりました。今後も引き続き、啓蒙活動、住民意識の向上を図り排出抑制に取り組むたいと思います。

平成 19 年度には廃棄物処理手数料の改定（事業系一般廃棄物に関しては増額）を行っております。これにより排出量の削減が図られた要因かもしれませんが、事業系一般廃棄物等の排出量を抑制するために、今後も排出量の調査を継続して行う必要があると思われま

3-4 目標：自然と調和した観光の振興を図ります。

3-4-1 キャンプ場の整備（担当課：商工観光課）

【事業内容及び指標等】

自然と調和したキャンプ場を目標に、次の事業を行います。

- ・浄化槽付のトイレを設置し自然への負荷を軽減（浄化槽の設置・管理数 1 棟を目標）
- ・自然公園保護管理員によるパトロールを実施（パトロール実施回数 180 日(2 名)契約）
- ・地元協力団体と協働で管理清掃を実施（キャンプ場の清掃回数 151 回を目標）

【実施状況】

- ・浄化槽の設置・管理数・・・1 棟
- ・自然公園保護管理員によるパトロール実施回数・・・212 人・日（前年比：-21 人）

【自然公園保護管理員の活動】

- ・自然公園区域内における高山植物の採取等の違反行為に対する啓蒙及び動植物保護等の指導。
- ・利用者の各種事故を予防するための適切な指導。
- ・公園内の標識その他の施設を破損しないよう監視、指導。
- ・自然環境の維持、保全のための指導。
- ・火気使用など火災予防上適切な指導。
- ・利用者へ天気状況、適切な装備、登山コース等の指導。
- ・公園区域内の定点観測の実施。

- ・相の沢キャンプ場と馬返しキャンプ場の清掃回数・・・151 回（前年比：-4 人）

【評価と今後の取り組み】

相の沢キャンプ場と馬返しキャンプ場は、良好な管理が図られました。

また、自然公園保護管理員による岩手山の自然保護が図られました。

なお、改善点として、キャンプ場について管理員による適正利用の指導があげられます。

キャンプ場の詳細・アクセスなどについては、村ホームページなどにも掲載しています。

(<http://www.vill.takizawa.iwate.jp/camp>)

3-4-2 ベニヤマザクラ並木などの支援事業（担当課：商工観光課）

【事業内容及び指標等】

村の花であるベニヤマザクラの桜並木植栽管理への支援（管理費の一部補助を目標）を実施します。

【実施状況】

- ・ベニヤマザクラ並木植栽管理への支援・・・管理費の一部補助

【評価と今後の取り組み】



広葉樹等の植栽が行われました

ベニヤマザクラや広葉樹並木の手入りに支援することで、分れから馬返し登山口までの沿道のベニヤマザクラや広葉樹による植栽化が図られました。

また、工芸家の多い柳沢地区のイベント調査を実施しました。個々の工房の取り組みについて、ネットワーク化を図り、体験型観光の推進を検討します。

3-4-3 イワナなど自然の恵みを活用した特産品開発（担当課：商工観光課）

【事業内容及び指標等】

自然の恵みを活用した特産品開発を目標に、イワナを観光パンフレットへ掲載し PR を行います。（観光パンフレットの発行 1 万部を目標）

【実施状況】

- ・観光パンフレットの発行・・・1 万部

【評価と今後の取り組み】

観光パンフレットへのイワナの特産品としての掲載により、イワナの養殖の振興と養殖地の保持が図られました。

今後は、加工品の開発への支援や旅行コースへの参入支援などでもイワナの PR と養殖地の拡大を図っていきます。



観光パンフレットに掲載された「いわな」